平成２８年（フ）第１１８号
秋田県男鹿市脇本脇本字下谷地29番地９
債務者　高橋　明良
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原美佐子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１８３号
秋田市土崎港東２丁目７番32号
債務者　田中　善仁
1　決定年月日時　平成28年12月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　伸一
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月９日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年２月20日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４６４号
静岡県袋井市高尾1522番地の61
債務者　山崎　稔子
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川隆史
4　破産債権の届出期間　平成29年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月１日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第２５７０号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目20番地３　瀬谷ハイツＢ棟313号室
債務者　小口　雅史
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　義人
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月６日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成29年３月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２２６号
神奈川県横須賀市船越町６丁目68番地14
ガーデンライフ湘南田浦弐番館604
債務者　佐々木和豊
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大友　朋子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月６日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第８５号
島根県出雲市今市町北本町３丁目２番地５
青葉荘Ｄ
債務者　鎌田　好広
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和久本　光
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成29年３月20日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２８年（フ）第９０２０号
千葉県木更津市ほたる野４丁目14―７
債務者　味庵ラムザンシディーク
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梶谷　篤
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７１２号
静岡市駿河区馬渕１丁目12番６号
債務者　大橋　用始
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第７１３号
静岡市駿河区馬渕１丁目12番６号
債務者　大橋　ゆき
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　幸山　秀明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年３月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年３月27日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第９０８５号
東京都世田谷区奥沢８丁目33―８
債務者　小村　義英
1　決定年月日時　平成28年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　裕明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第９０１２号
東京都練馬区大泉町２丁目26―11　五月荘５号室
債務者　谷田部晴史
1　決定年月日時　平成28年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　彰子
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６０８号
神奈川県大和市大和南２丁目２番４―203号
債務者　今井由紀子
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植田　薫
4　破産債権の届出期間　平成29年１月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年４月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成29年４月14日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２０号
山口市大内矢田北５丁目５番５号
債務者　寿司の花子小鯖店こと　大枝巧一郎
1　決定年月日時　平成28年12月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村　和明
4　破産債権の届出期間　平成29年１月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月24日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成29年２月23日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第７１号
新潟県上越市西城町２丁目８番24号西城アパート３号　福永孝三方、住民票上の住所新潟県上越市西城町２丁目８番24号
債務者　青山竜也こと　裵　栄俊
1　決定年月日時　平成28年12月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　伸樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月１日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２８年（フ）第６４号
兵庫県豊岡市日高町宵田133番地
債務者　亀井時計店こと　亀井　隆廣
1　決定年月日時　平成28年12月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月７日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成29年２月14日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係